

令和3年 宜野湾市教育委員会第2回(臨時会)会議録

教育長 知念春美

教育委員 普天間みゆき

開催日時：令和3年2月22日(月) 開会16:00 閉会17:00

開催場所：宜野湾市民会館3階 第二研修室

出席者：知念春美教育長、普天間みゆき教育長職務代理者、石川正信委員、
桃原修委員

欠席者：知念菜穂子委員

出席職員

【教育部】教育部長 嘉手納貴子、教育部次長 真喜志若子

(総務課) 教育企画係長 禰覇由美子、教育企画係主事 新垣紗弓

【指導部】指導部長 又吉直正、指導部次長 川上一徳

(指導課) 指導課長 與那嶺哲

議事日程

議案第1号 令和3年度教職員(管理職)の人事異動の内申について

議案第2号 第二次宜野湾市教育振興基本計画の策定について

報告事項

(教育部の報告)

・特になし

(指導部の報告)

・特になし

○知念春美 教育長 皆さん こんにちは。本日の出席委員は3名で定足数を達しております。ただいまから、令和3年第2回宜野湾市教育委員会臨時会を開催いたします。本委員会で審議します案件は2件となっております。本日の会議録署名委員は、普天間教育委員を指名したいと思います。よろしくお願いいたします。なお、前回の会議録につきましては、準備中のため、次回以降にご承認をいただきたいと存じます。

○知念春美 教育長 再開します。日程1「議案第1号 令和3年度教職員（管理職）の人事異動の内申について」を議題といたします。本件は人事案件であり、宜野湾市教育委員会会議規則第5条に基づき、審議を非公開とさせていただきたいと思いますが、ご異議ありませんか。

○一同 異議なし。

○知念春美 教育長 異議なしということですので、日程1議案第1号は、非公開といたします。それでは、本件に対する事務局の説明を求めます。指導部長。

○又吉直正 指導部長 それでは、議案書1頁をお開き下さい。

議案第1号「令和3年度 教職員管理職の人事異動の内申について」

別紙の者を沖縄県教育委員会へ内申したいため、宜野湾市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則第2条第4項の規定により、教育委員会の議決を求める。

令和3年2月22日提出。宜野湾市教育委員会 教育長 知念 春美。

提案理由でございます。沖縄県教育委員会より令和3年度教職員管理職の人事異動内示があったため、沖縄県教育委員会へ内申する必要があるためでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

<非公開 審議>

○知念春美 教育長 それでは質疑も尽きたようですので、質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

○一同 異議なし。

○知念春美 教育長 ご異議ありませんので、質疑はこれにて終了いたします。これより「令和3年度教職員（管理職）の人事異動の内申について」を採決いたします。本件は原案

の通り、承認することにご異議ありませんか。

○一同 異議なし。

○知念春美 教育長 ご異議ありませんので、本件は原案の通り承認されました。これにて、日程1議案第1号を終了いたします。

○知念春美 教育長 続きまして、日程2「議案第2号 第二次宜野湾市教育振興基本計画の策定について」を議題といたします。本件に対する担当者の趣旨説明を求めます。教育部長。

○嘉手納貴子 教育部長 それでは青色冊子の議案書2頁をお開き下さい。

議案第2号 第二次宜野湾市教育振興基本計画の策定について

第二次宜野湾市教育振興基本計画の策定について、宜野湾市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則(昭和47年教育委員会規則第5号)第2条第1項の規定により、教育委員会の議決を求める。

令和3年2月22日提出 宜野湾市教育委員会 教育長 知念春美。

提案理由でございます。宜野湾市教育振興基本計画策定委員会において、教育振興のための施策に関する基本的な計画案を策定したため、教育委員会の承認を求める必要があるためでございます。議案資料に沿って、ご説明させていただきます。ライトグリーンの表紙、別冊の議案資料1頁をお開き下さい。

1.「策定の目的」でございます。地方公共団体が教育基本法第17条第2項に基づき、教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、地域の実情に応じて教育振興基本計画を定めることとなっております。宜野湾市教育委員会では、「学び」と「つながり」を視点に、人と人、学校と家庭、地域・郷土と国際社会、現在と未来をつなぐ活動を、学びを通して進めていくことが重要と考え、大人も子どもも共に学び、自ら未来を切り拓いていくことができる人材の育成を目指し、平成27年度に、「学び合い、未来を切り拓く人材の育成」を理念とする宜野湾市教育振興基本計画を策定し、各施策の推進に取り組んできました。この間の成果や課題を踏まえながら、中期的な視点に立った本市の教育が、目指すべき方向性と今後5年間に取り組む施策について審議するため、第二次宜野湾市教育振興基本計画を策定します。

次に、2.「計画期間」です。令和3年度から令和7年度の5年間とします。

次に、3.「計画の概要」です。第二次宜野湾市教育振興基本計画策定に当たっては、「宜野湾市教育振興基本計画」、平成28年度から令和2年度の理念、基本方向、基本目標を引き継ぎ、基本施策の見直しにとどめることにしました。基本施策の見直しについては、後ほどご説明させていただきます。

次に4.「策定の方法」です。計画の策定にあたり、宜野湾市教育振興基本計画策定委員会

策定部会を設置し、策定委員会を4回、策定部会を5回開催し、審議を行いました。また、アンケート調査やパブリックコメントなどを実施しております。詳しくは、後ほどご説明させていただきます。

それでは、議案資料2頁から3頁のA3用紙をご覧ください。第二次宜野湾市教育振興基本計画の施策についてご説明いたします。まず始めに、今回策定する計画は、第二次であるため、平成28年度から令和2年度を計画期間とする宜野湾市教育振興基本計画については、第一次計画と表現させていただきます。表の左から1列目は、理念。2列目は基本方向。3列目は、基本目標となっており、第一次計画から第二次計画に引き継ぐため、変更はございません。4列目には第一次計画の基本施策、38施策をお示ししてあります。5列目には、第一次計画を見直しし、第二次計画策定に当たって基本施策の推移を継続、基本施策名の変更、基本施策の統合等で示しております。6列目には、第二次計画（案）基本施策の34施策名を記載しており、7列目には、計画書の頁、8列目には、第一次計画からの主な変更・追加を記載しています。第一次計画から第二次計画に見直しを行い、廃止した基本施策はございませんが、いくつかの統合を行いましたので、第一次計画では基本施策は38本でしたが、第二次計画では基本施策は34本となっております。

それでは、第一次計画から主立った変更のあった基本施策名をご説明させていただきます。2頁に記載のある「基本施策②わかる授業の構築」につきましては、取組みに「自己肯定感を高める教育活動の実践の支援」「日本語習熟が必要な児童生徒への指導方法の工夫改善」の項目を追加しました。次に「基本施策⑤キャリア教育の推進」については、第一次計画ではキャリア形成教育の推進としていましたが、国や県の教育振興基本計画ではキャリア教育としていること、またキャリア教育の中に、キャリア形成についての教育も含まれるため、第二次計画においては「キャリア教育」と基本施策名を変更いたしました。次に「基本施策⑦人権教育の充実」、「基本施策⑧道徳教育の充実」については、第一次計画では、人権教育の推進、道徳教育の推進としておりましたが、これまでの取組みをさらに推進することを目指しているため、「充実」と基本施策名を変更いたしました。次に「基本施策⑨健やかな体づくりの推進」については、「むし歯予防」の取組みとして、はみがきの週時程への位置づけ、フッ化物の応用を追加しました。次に「基本施策⑫地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの推進」については、平成30年度に「学校支援地域本部事業」から、「地域学校協働活動事業」と事業名が変更になり、コミュニティ・スクールと一体的に取り組み、学校と地域が連携・協働し、学校づくりと地域づくりを進めていくという文部科学省の方針が示されており、本市も令和2年度中には全校にコミュニティ・スクールが導入される予定となっておりますので、今後は地域学校協働活動とコミュニティ・スクールについて、関係部署間で情報を共有し、連携しながら活動を充実させていく方向性を示しました。次に「基本施策⑮キャリアステージに応じた教

師の資質向上」については、第一次計画では、「階層別教職員研修等の充実」としておりましたが、現在は「階層別」ではなく、「キャリアステージ」と使用されることが一般的であるため、基本施策名を変更いたしました。次に「基本施策③教職員の労働環境の充実」については、「学校における働き方改革」の取り組みを追加しております。続きまして3頁をお開き下さい。「基本施策④多様な学びを支える環境づくりの推進」についてです。生涯学習の拠点である中央公民館と市民図書館で市民の多様な学びを伝えていくことを示すため、第一次計画の基本施策、「中央公民館を拠点とした学習支援の推進」「市民図書館を中心とした学習環境の充実と基盤整備」を統合しました。次に「基本施策⑤地域を支える人材の育成と基盤整備」については、第一次計画では、「地域活動団体への支援」「地域を支える人材の育成と基盤整備」と分けていましたが、目的が同じ人材育成であるため、統合し、一つの基本施策としました。次に「基本施策⑥歴史や文化を活かしたまちづくりの推進」については、第一次計画では「伝統文化、伝統芸能の継承・発展」、「文化財の保存整備等の推進」「歴史を活かしたまちづくりの推進」の三つに分かれていましたが、この施策の目的は、まちづくりにつながるため、統合いたしました。また市史の刊行、歴史公文書の収集、保存・活用についての取り組みを追加いたしました。次に「基本施策⑦推進体制の強化」については第一次計画では、コミュニティ・スクールの推進を含んでいたこともあり、「教育制度の改革と推進体制の強化」としておりましたが、現在は大きな制度改革の見通しがないため、基本施策名を変更いたしました。また今年度、策定中である本市の最上位計画、第四次宜野湾市総合計画後期基本計画においても、SDGsの達成への貢献を示すことになっておりますので、本計画においてもSDGs達成に貢献することを意識した体制整備を追加しております。基本施策についての説明は以上とさせていただきます。

それでは、続きまして4頁をお開き下さい。第二次宜野湾市教育振興計画策定の経過についてご説明いたします。計画案の作成のため、宜野湾市教育振興基本計画策定委員会、策定部会を設置し、策定委員会4回、策定部会5回開催し、審議を重ねてまいりました。部会については教育委員会の係長級13名で構成し、6月17日、10月5日、11月9日、12月14日、2月1日と5回開催し、策定委員会に諮る素案作成等について審議いたしました。策定委員会は学識経験者、社会教育関係者、PTA関係者、公募委員、学校長関係者、市の職員が構成員となっており、計画案作成のため審議を行いました。6月5日に開催いたしました第1回策定委員会において、アンケート調査などについては、これから地域学校協働活動で積極的に学校に関わる方々の意見や、感じている課題を反映させることが重要だというご意見をいただき、団体ヒアリングの実施につなげることができました。11月24日第2回会議では素案について審議し、SDGsについては基本施策④に、体制整備についての記載にしてはどうか、「基本施策⑨健やかな体づくりの推進」にフッ化物先口について記載してはどうか等のご意見をいただ

き、計画に反映いたしました。めぐりまして、5頁をお開き下さい。12月25日の第3回会議では、「基本施策②わかる授業の構築」に、「見取り」という言葉の注釈を入れたほうがいいのか、というご意見をいただき、計画に反映いたしました。また計画の中で示している、「家庭の役割」の表現について、厳しい表現ではないか、というご意見をいただき、修正をいたしました。次に第二次計画案の作成に当たっては、1月13日から1月28日までの期間、パブリックコメントを実施し、お1人から10件のご意見をいただきました。6頁をお開き下さい。パブリックコメントでいただいたご意見とその対応について記載しております。パブリックコメントを受け、「基本施策⑤キャリア教育の推進」の文言修正、「基本施策⑨健やかな体づくりの推進」の成果指標の変更、「基本施策⑩歴史や文化を活かしたまちづくりの推進」の基本施策名を変更などの対応を行いました。以上が「議案第2号 第二次宜野湾市教育振興基本計画の策定について」のご説明となります。後は、ご質疑にお答えしたいと思います。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○知念春美 教育長 それでは、本件に対する質疑を許します。質疑のある方は、挙手をお願いいたします。普天間委員。

○普天間みゆき 委員 2頁目の「わかる授業の構築」の第一次計画からの主な変更・追加のところで、「日本語習熟が必要な児童生徒への指導方法の工夫改善」とありますが、今現在どのような状況ですか。日本語指導が必要な、外国から来る子どもたちということですよ。もし増えているとしたら、別枠で施策としても必要なのでは。

○知念春美 教育長 指導部長。

○又吉直正 指導部長 多様な子どもたちがいるなかで、加配配置等が計画通りいかない現状もあり、それで支援も実際のところ充実していない現状があります。この「確かな学力の向上」というところでも、今後また個別で彼らの実態に合わせた指導が必要になってくると思います。

○知念春美 教育長 普天間委員。

○普天間みゆき 委員 これから外国人労働者等も含めて増えていくのかなという気がして、今から計画しておかないと大変かなと思いました。英語圏だけでなくアジアなど、多言語になってきますし、大変だと思いますがよろしくお願いします。

○知念春美 教育長 他にございますでしょうか。桃原委員。

○桃原修 委員 去年までいた私の小学校には日本語教室がありました。現状は外国人だけでなく、発音が難しかったり、吃音の児童とかもいました。また他の小学校からも連れてきて通級させたりしていました。できたら中学校区にも1校は日本語教室を配置できたらいいなと思います。

別件の質問で、本市の基本方向の中で、人づくり、学校づくり、まちづくりという3本の

柱があって、「基本施策名④推進体制の強化」のところにSDGsの記載がありますが、最近では企業等が盛んに2030年度までの持続可能な社会目標を掲げていて、県外の学校でも、環境問題等に取り組んでいる所があります。この本市の第二次教育振興基本計画は令和7年度までの5年間の計画なので、2026年くらいまでの予算等を執行項目で入れられたらいいかな、という感想です。各学校での取組みに向けてどうしたらいいかなと思いました。

○知念春美 教育長 指導部長。

○又吉直正 指導部長 今、桃原委員のおっしゃる通り、SDGsについては、県の行政説明で、1月明けに、紙文書とオンラインで説明がありました。教育委員会として、校長会と教頭会で文書を提示して、SDGsの視点をこれからは重要視していこうというところで、提示はしていますが、もう少し踏み込んで、具体的に学校の年間指導計画や行事関係、教育課程でどのように位置づけたらいいか、学校も悩んでいると思いますので、こちらも今後、提供していきたいと思っていますところです。

○知念春美 教育長 付け加えて、例えば、中学校の教科書の中にも、「この単元で勉強する取組みは、SDGsの中の何番の目標です」とSDGsのロゴマーク等も入っています。おそらく全教育課程、教科の中に、これから入っていくと思われます。

○桃原修 委員 はい、わかりました。ありがとうございます。

○知念春美 教育長 他にございますでしょうか。石川委員。

○石川正信 委員 教育部長の説明もお聞きして、今回の第二次教育振興基本計画は、第一次計画の理念、基本方向、基本目標を引き継いで、さらに今後の5年間を見据えた、充実した教育施策を目指すという大きなスタンスをもって、策定にあたってきたと思います。そういった中で、第一次計画の5カ年間の中で、新たな文言の修正等もなされて、大変良いものに出来上がったと感じております。策定委員の方からの意見で、地域・学校協働活動に積極的に関わる方々の意見や感じている課題を反映させることが重要だという意見を、即、事務局の方で社会教育関係団体等とのヒアリングを実施されたという説明を聞きました。直接、団体等の意見を聞き、計画に反映していったことは、今回新しく、大変感心しました。そこで質問ですが、この議案資料4頁の11月9日の主な意見の内容で、「第一次計画で目標達成した成果指標を残すべきか、再度各課で確認したほうが良い」と書かれています。それに対する対応では、「各課で確認し成果指標を修正した」という説明がありましたが、特に大きく修正した箇所、一つか二つぐらい、修正した成果指標、特に点検評価とか、第一次の時には達成したものとか、そういう成果指標の主な修正等を教えていただければと思います。

○知念春美 教育長 教育部次長。

○真喜志若子 教育部次長 結構な本数で新規がでたりとか、調整をして、ほとんどが見直しをしています。その中で例えば、計画の46頁「預かり保育の充実」があって、アンケート結

果の中でも課題であった幼稚園の在園数が減少傾向にある中、長時間夕方までお子さんを預かることが求められていて、預かり保育時間の延長をしたり、長期の預かりをしたりするような、様々な方法で拡充しています。

また、先ほどの委員からのコメントで、予算の中で指標をどうしていくか、第一次で設定した指標を継続していくかどうかは、計画の中には既に達成し、ある程度高水準で維持しているものもあります。大切な指標ではありますが、あえてこの指標をそのまま維持する必要性があるのか、ということで、既に達成し充実に向かっていく指標については、除いて新たな指標を設定したものが結構な数あります。

○知念春美 教育長 石川委員。

○石川正信 委員 先ほど桃原委員からもありましたが、基本計画の74頁にSDGsについての記載がありました。その中で「本市の教育についても、上位計画である第四次宜野湾市総合計画後期計画に沿って、SDGs達成に貢献することを意識した体制整備を図ります」と新たに出ていますね。そういった具体的な取組みについては、各課で作成していくかと思いますが、現時点でどのような方向性の体制整備で市の第四次総合計画に沿っていくのか、また、独自で教育振興基本計画の部分でどのように体制整備を図っていくのかという、イメージ的な考えを教えていただければと思います。

○知念春美 教育長 指導部長。

○又吉直正 指導部長 二つの視点で考えなければいけないと思っています。教育行政としてのSDGsの落とし方は、第四次総合計画を踏まえて、どういうところで反映させていくのかというところ。もう一つは学校現場、教育課程については、学習指導要領があります。文科省や県から、教育課程の結びつけ方や考え方、情報等が示されますので、指導体制の考え方を整理していく必要があると考えています。

○知念春美 教育長 石川委員。

○石川正信 委員 上位計画の第四次総合計画後期計画に沿っていく、そして、つながりを持って現場でも行政でもやっていくという方向性ですね。ありがとうございます。次の質問ですが、部会を5回、策定委員会を4回開催されて、膨大な資料等々も吟味されながら、特に策定委員の方から例えばどのような話題があがったのか。特にどのようなことで関心が挙がったのかお聞きできたらと思っております。SDGs、多様性、色々あるとは思いますが、その中で特に関心度が高かったものは何ですか。

○知念春美 教育長 教育部次長。

○真喜志若子 教育部次長 策定委員会で学識経験者として、学校教育に関しては多和田先生、社会教育に関しては背戸先生にご審議していただきました。多和田先生には点検評価委員もお引き受けいただいているので、その都度、私たち教育委員会の施策に点検をしていただい

ております。また、本計画書に出てくる「見取り」という言葉に対し、学校現場では日常的に使われているということで、その意味についてご説明をいただきました。背戸先生は、生涯学習関係から地域とのつながり、コミュニティ・スクールと地域、学校のことを、また、家庭教育の重要性で、家庭教育というのは策定しにくい、つまり、計画書の中で家庭教育に対する表現があまり踏み込んでしまうと、行政が責任を持って取り組めるのかという問題もあって、そこについては少しトーンを落とした方が良く、専門的な立場からのご意見もありました。

○知念春美 教育長 他にございますでしょうか。普天間委員。

○普天間みゆき 委員 家庭教育ですが、行政が入り込めないから、あまり厳しく書けないところはあると思いますが、やはり家庭の大事さというのはすごく感じていて、難しいところだなと思います。海外に行くと、学校は勉強をする所で、しつけや生徒指導的なことまでは持たない。家庭の責任というかたちで行われているのが先進国では多いのかなと、その辺がやはり今はまだまだ難しいと思っています。

○知念春美 教育長 他にございますでしょうか。それでは質疑も尽きたようですので、質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

○一同 異議なし。

○知念春美 教育長 ご異議ありませんので、質疑はこれにて終了いたします。これより、「第二次宜野湾市教育振興基本計画の策定について」を採決いたします。本件は原案の通り承認することにご異議ありませんか。

○一同 異議なし。

○知念春美 教育長 ご異議ありませんので、本件は原案の通り承認されました。これにて日程2議案第2号を終了いたします。それでは本日の会議は、これにて閉会いたします。大変お疲れさまでございました。